

第4回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年5月20日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 7名

委 員 長 佐藤 栄 一

副 委 員 長 高 田 保 則

委 員 渡 部 道 宏

委 員 霜 鳥 榮 之

” 天 野 京 子

” 阿 部 幸 夫

” 小 嶋 正 彰

4 欠席委員 1名

委 員 八 木 清 美

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長 関 根 正 明

副 議 長 堀 川 義 徳

7 説明員 3名

I C T推進プロジェ 岩 崎 芳 昭

クト

” 村 越 洋 一

I C T推進プロジェ 宮 崎 淳 一

クト

8 事務局員 3名

局 長 築 田 和 志

庶 務 係 長 霜 鳥 一 貴

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

- 1) 令和3年第3回妙高市議会定例会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他議会運営について
- 4) 議会改革に伴う議員発議について
- 5) その他

○議会運営委員長(佐藤栄一) おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

○議長(関根正明) はい。おはようございます。新型コロナの発症はここ妙高市にも数多く出てまいりました。現に気をつけなくてはいけないと思っております。ワクチンの普及が待たれるところです。ワクチンといえば、15日に90歳の男性の方に2度接種するというミスが起こっております。後で議会としての対処方法を御相談申し上げますのでよろしく願いいたします。それでは今回の議運は第3回定例会の運営等の協議ですのでよろしく願いいたします。以上です。

1) 令和3年第3回妙高市議会定例会の運営について

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。それでは1) 令和3年第3回妙高市議会定例会の運営についてを議題とします。レジメ①会期についてに記載のとおり、告示は5月27日、招集は6月4日であります。まず初めに付議予定案件について説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。おはようございます。それでは付議予定案件を説明させていただきます。まず4ページから6ページの令和3年第3回定例会付議予定案件をごらんください。報告案件は2件で、いずれも専決処分の承認を求めるものでございます。まず報告第2号は条例の一部改正で市民税務課所管でございます。令和3年度の税制改正に伴い固定資産税等の負担調整措置、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長など、新年度課税に影響があるものについて、地方税法の一部を改正する法律が3月26日に国会で議決成立し、3月31日付で専決処分したものでございます。条例改正に関する規定は4月1日施行となっております。次の報告第3号は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中において低所得のひとり親世帯を支援するための生活支援特別給付金に係る費用の補正を専決処分したものでございます。対象となる世帯は、①本年4月分の児童扶養手当受給者、②公的年金を受給しているため本年4月分の児童扶養手当を受給していない方で支給制限限度額を下回る方、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている方となり、申請の要否が分かります。補正の専決内容は児童一人当たり一律5万円で予算では300人見込みで1,500万としたもので、給付開始は4月27日からとしております。次の議案第29号から34号までは条例関係6件でございます。議案第29号は市民税務課所管です。令和3年度の税制改正に伴い住宅ローン控除の特例期限の延長や中小事業者等の設備投資に係る固定資産税の特例措置対象、資産取得期限の延長と、軽自動車税の種別割のグリーン化特例の延長について、所要の改正を行うための条例改正です。次の議案第30号は子ども教育課所管です。厚生労働省令等では家庭的保育事業者を含む地域型保育事業者による保育の提供が終了した後も必要な教育や保育が継続的に提供されることなどを目的として連携施設の確保が求められている中で、国家戦略特別区域法に定める特区小規模保育事業が新たに連携施設の対象に加わったことから条例の一部改正をしたいものでございます。議案第31号は監査委員事務局所管です。令和3年度の税制改正に伴い納税者等の負担軽減を図るため審査申出書等への押印を不要とするとともに、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の題名の改正等に伴い条例の一部改正をしたいものです。議案第32号は、健康保険課所管です。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少すると見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減税について、令和3年度分についても引き続き実施したいことから、その期間を延長するため、条例の一部改正をしたいものです。議案第33号です。福祉介護課所管です。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少すると見込まれる被保険者等に係る介護保険料の減免について、令和3年度分についても引き続き実施したいことから、その期間を延長するため条例の一部改正を行いたいものです。次に議案第34号は環境生活課所管です。令和4年4月にグランドオープンを予定している妙高高原ビジターセンターについて、昨年12月24日付けで環境省・信越自然環境事務所と交わした協定に基づく管理運営を行うため新たに条例を制定したいものです。次に5ページ中段の事件議決は3件でございます。議案第35号は建設課所管です。ロータリー除雪車1台の取得について、予定価格が2,000万円を超えることから議会の議決を求めるものでございます。次の議案第36号は同じく建設課所管です。こちらは除雪ドーザ1台の取得について、予定価格が2,000万円を超えることから議会の議決を求めるものでございます。議案第37号は環境生活課所管です。ごみ焼却施設の老朽化に伴い大規模改修工事を実施するごみ焼却施設基幹改良工事の請負契約の締結について、予定価格が1億5,000万円を超えることから議会の議決を求めるものでございます。次の補正予算は一般会計1件です。1件ですが内容は幾つかに分かれておりますので簡単に説明させていただきます。議案第38号です。五つの所管課による補正予算となっております。まず一つ目は行政業務のI C

T化を図るためのソフト、ハード両面にかかる費用、二つ目はタブレット端末を利用した児童生徒の家庭学習の実施にかかる費用やタブレットを安全に使用するためのフィルタリング機能の導入など、三つ目は地域内の消費喚起を図るための商品券発行とマイナンバーカードの取得を一体的に進めるための費用、四つ目はひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯を支援するための生活支援特別給付金にかかる費用、五つ目は集団接種の模擬訓練や施設接種を開始した結果、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に行うための費用に不足が見込まれるため、その必要な費用、六つ目は観光と地域医療の連携に向けた新たな観光需要への対応にかかる費用と妙高の認知度向上を図り誘客の増加を図るための費用、七つ目は国が示した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の実施研究に妙高市が選定されたことから、今後の部活動の在り方を検証し研究するための費用です。以上、補正予算総額4億1,607万6,000円の補正を行いたいというものでございます。次に人事案件は1件です。諮問第1号は人権擁護委員の富坂一長さんが令和3年6月30日で任期満了となることから、人権擁護委員法の規定により後任委員について議会の意見を得るため諮問するものでございます。こちらは新任の案件でございます。以上で付議予定案件の説明とさせていただきます。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ただいま付議予定案件について説明がありましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようですので、次に①会期について説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。それでは、会期についてということで、1ページお戻りいただいて上段①の会期です。ごらんください。①会期は今ほど付議予定案件で説明したとおり13件でありますので、これを審議するためには本会議4日、委員会3日、休会12日、計19日が必要であります。したがって会期は6月4日から6月22日までの19日間としたいものです。以上でございます。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ただいま会期について説明がありましたが、本会議等で19日間を必要とし、会期は6月4日から6月22日ということですが、これについて何かございますか。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。会期については案件も多いので、この間は必要かというふうに思います。ただ内容について1点御検討いただければありがたいなと思うんです。といいますのは、今、ワクチン接種ということで全庁挙げて取り組んでいるという状況であります。いろいろ事件もありましたけれども、基本的にマンパワーの不足じゃないかな。会計年度職員を動員したり、あるいは看護学生を日曜日をお願いしたりです。非常に緊迫した状況が続いているというふうに聞いております。このコロナ対策、地域経済の疲弊、観光業を中心とし大変な状況です。こういったものを1日も早く解決するためにはワクチン接種を迅速に確実に行うのがまず第一だというふうに思います。こういったことを行うために、私ども議会としても何か出来ないのかなというふうな気がいたしております。例えばですけれども一般質問が2日間設定されております。通常のケースですけれども、こういったものについても、やり方等検討していただいて、緊急対応ということになるかと思いますが、6月議会については一般質問本来の姿である、市長に対する市政一般を質問するというような形を研修なんかでもよく言われておりましたけれども、そこに焦点を絞って集中的に効率的にやって、期間を短縮することが出来ないだろうか。再質問についても、中には本文の質問よりも再質問の時間のほうが長いというようなことも見られます。そういったものはきちんと本文の中に含めて、効率的に回答いただけるような、そういうものに我々議員としても努力する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。自分の考えを再質問の中で述べられる方もおられますけれども、それも本文の中できちんと申し上げて回答を得るという本来の姿にするべきでないのかな。さらに言えば再質問については3回程度に絞り込んで効率的にやってもら。それから課長が答弁するような、制度がどうなっているとか、数字はど

うだと。これについては事前の調査をしっかり議員としてもやって、本来の市長の政治姿勢についてを正すというところに焦点を当ててやるというようなところに我々議員も努力しなきゃいけないんじゃないかなあというふうに考えております。なかなか今すぐこれをどうこうっていう議論にはならないと思うんですけども、今回のようなこういう緊急事態に当たっては暫定的でも、今回だけでも議会運営委員会として各議員にそういった協力を求めるということを行っていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、皆様方の御意見をいただきながら、できるところはコロナ対策ということで議会として何ができるか検討できればありがたいなというふうに思います。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） ただいまの意見についてほかの議員の方、ございますか。阿部委員。

○阿部委員 はい。今ほど小嶋議員から話がありましたが、私も全く同感であります。今妙高市は、コロナ禍の中で、今まで安心安全な妙高市ということで、観光をはじめ、今日まで取り組んできてますが、残念ながら先ほども話がありましたようにそういった状況が生まれてしまったということでもあります。したがって、なるべく私たちも、これまで整理しますと、約2年間弱であります議員も取り組んできたわけでありまして、議会改革の中で、なるべく一般質問の在り方、そして、会派の中でもお互いダブって言うことについては整理をして時間短縮を図る等々いろんな形で勉強会、研修会を行ってまいりました。この2年間の総仕上げをするという意味においても、6月議会においてはお互いそういった点を注意をしながら、私たちが市民にそういった面も訴えていくという必要があるかというふうに思います。小嶋議員に全く同感でありますので、議会運営委員会として、お互い議員一人一人がそういった肝に銘じながら取り組むという形にしていなければならないというふうなことを述べて、議会運営委員会としての方向性を出していただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに小嶋委員のおっしゃるとおりに、質問の内容については市長の姿勢を正すという方向でやっていかなければならないのは当然のことだと思っておりますし、それは我々議員も研さんを積まなければいけないと思っております。しかし、コロナ対策として一般質問を1日縮めるとか時間を縮めるとか、市民にとってみればJCVを見て議員の姿勢を確認するといっちはなんなんですけど、見れる時ってのはやっぱり一般質問の2日間しかないんですね。あとは委員会についてはユーチューブでやってると言っても視聴者数を見ればほとんど見ていない。なので一般質問に期待されている市民の方は多数いらっしゃるわけです。なので議会としてコロナに対する姿勢を示すというのは大事なことなんですが、議会の一般質問の日程を縮めてまでということではなく、違うところで姿勢を示せばいいこととございますし、また小嶋委員の言ってらっしゃることももっともでございますので、それは早急というわけではないんですがもう少し研修を積んで、こういう質問の仕方が我々の資質を高めてからでないとはやはりまた元の木阿弥で、今はやったけどもまた同じことになってしまってくると思うんですね。ですので我々の資質を高めることを前提にして、議会としてはコロナについては違う方向で努力し、日程的には変えないというふうな、今回のいいんじゃないかと思っております。

○天野委員（天野京子） 今、どちらの意見もお聞かせいただきまして、私常々思っていたことなんですけど、審議を深めるということと時間が長いっていうのは別ではないかなと思います。私もどちらかというところ最初から思いを先に言って、全部言ってしまうので再質問あんまり、中身は濃くないというところ反省でもあるんですけども、しかしながら、きちんとことは言って、その答えに対して納得出来なかったら再質問する程度で、しっかりと審議を深めるということは時間が短くてもできると思うんですね。それと、6月でなければならない一般質問もありますけれども、9月に回せるものもあろうかと思っております。やっぱり市民が見てるということを用いるならば、どう協力していくかというのも見ているんじゃないかなと思いますので、小嶋議員の意見に賛成いたします。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私はね、一般質問もそうなんですけど、履き違えちゃならないっていうふうに思っています。

コロナ禍で職員が大変な思いをしていると。だから議会の時間を削れっていうのは、これは言語道断だと思うんですよ。こういう中でもって議員は何をやるか。議員は市民の安心安全を願って、そのためにどうあるべきかっていう議論をしてくっていうのがそもそも議員の役割だということなんです。一般質問でもって無駄な時間を削れっていうのはこれは全くそのとおりなんです。けども、それとこれと一緒にたにしてね、このコロナ禍の大変なことだから何か出来ないかといったときに、時間を節約して職員の時間を保障してやれっていうのはこれは筋違いだというふうに思います。したがって、議運として、こうせいあせいというのがね、これは私は筋違いだと思います。取りあえず今じゃあ何かって言ったときにそれぞれの委員の言ってることはもっともなんです。そこで何をやるかって言ったときに、それぞれが自分でどうあるべきかっていうことに立ち返って、その立場でもってこの議会臨んでもらえばいいと。したがって、議運として何も指示することも制約することもないということで私はいいと思うんですよ。そういうことです。

○議会運営委員長（佐藤栄一） ありがとうございます。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） すいません。誤解があると申し訳ないんですけども、2日を1日にするとかそういうことを言ってるわけではなくて、より効率的に議論を深める。そのためには本来の姿に戻って、これは6月、今回のやつで急に出てきた話ではなくて、もうずっと研修会も何回もやっているんですよ。一般質問ってのはどうあるべきだとか、やってきたはずなんです。各会派でもやっていますし、セミナーに参加するかと思われまして、そういうものがなかなか定着していかないという部分もあるんで、ここはひとつ、これを機会にして再度考え直したらどうか。議運を中心にした研修会をやってますよね。そういったことを思い起こしながら議員一人一人が考え直す必要があるんじゃないかなという問題提起です。そこら辺を酌んでいただければありがたいなと思います。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 今、一般質問についての議論をしていますが、今回レジメ3ページのその他③に一般質問の在り方についてということで一応議題として載せておきました。今日は正直言いまして午前中時間があるので、議運として議論して、午後においては全協でも同じ議論をしていただいて詰める機会をつくっておきたいなというふうに思ったわけです。別段コロナだから云々ではなくて、議会全体の課題として、これをもう少し全員で議論する場があってもいいかなということで③を用意したものですので、またその場でこの議論を深めていただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） それではお諮りします。会期は、ただいまの設問とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、会期はこのように決定されました。次に②会期日割について説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。それでは②日割案について説明させていただきます。既に見込みということで内示させていただきました。資料の7ページ、会期割表（案）をごらんください。6月4日は開会前の9時55分過ぎから永年勤続議員の表彰伝達を行いたいと考えております。今回表彰を受けられる議員は、佐藤議員の25年勤続ということでの表彰となります。引き続き、10時から本会議が予定されています。6月10日は10時から本会議一般質問となります。次の6月11日も10時から本会議一般質問となります。こちらは通告人数によっては休会となりますので、よろしく願いいたします。一般質問につきましては、1日の中で最大7名から8名となっております。次に、6月15日、16日、17日は各委員会となります。なお、この委員会の順番はこの後、委員長間で正式決定していただきたいと思います。6月22日は10時から本会議最終日となります。一般質問通告締切りは記載のとおり、初日3日前の6月1日正午となります。以上でございます。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ただいま説明がありましたが、会期日割については何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようでしたお諮りします。まず会期日割については、ただいま説明のとおりとすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、会期日割についてはこのように決定します。次に一般質問の通告締切り、6月1日正午に、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、通告締切りについてはこのように決定します。このところ、一般質問の提出については事前の調整を早めに行っていたいただいております。スムーズな受付処理が進められているように思います。引き続き早めの提出を御配慮願いたいと思います。なお一般質問の割り振りについては議会運営委員会は開催せず、委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め一般質問の割り振りについてはこのように取扱います。一般質問の割り振りについては、6月1日の決定時点で連絡を申し上げますのでよろしくお願いたします。次に、委員会の順番についてですが、ここで決定をしたいと思っております。ローテーションでは、15日が産経、16日が総文、17日が建設厚生となりますが、いかがでしょうか。暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○議会運営委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。それでは、委員会につきましては、15日は産業経済委員会、16日は総務文教委員会、17日は建設厚生委員会ということに決定されました。次に③議事日程について説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。それでは、議事日程について説明させていただきます。レジメ1ページの③議事日程につきましては、8ページ9ページをごらんください。まず、記載はございませんが本会議開会に先立ち、今回1名の議員に対して永年勤続表彰、勤続議員の表彰伝達を行います。時間は9時55分過ぎからでございます。また、その時間になりますと御案内させていただきます。今回表彰を受けられる議員は、佐藤議員の25年勤続に対する表彰でございます。次に市長招集挨拶があり議事日程に進みます。8ページの令和3年第3回市議会定例会、議事日程第1号をごらんください。議事日程第1号、6月4日ですが、議事日程第1から第3につきましては記載のとおりでございます。第4、報告第2号及び第5の報告第3号の専決処分の承認はいずれも即決でお願いいたします。委員会付託なし、即決のため、質問制限等はありません。第6、議案第35号から議案第37号についての動産の取得についてと工事請負契約については建設厚生委員会へ付託となります。第7、議案第29号から議案第31号についての条例関係は総務文教委員会へ付託されます。第8、議案第32号から議案第34号についての条例関係は、建設厚生委員会へ付託となります。第9、議案第38号、令和3年度一般会計補正予算第3号は各所管課へそれぞれ付託となります。3つとも3つの所管課へ付託となります。よろしくお願いたします。次に9ページ中段です。議事日程の第2号、6月10日本会議一般質問となります。最大7人から8人です。次に議事日程第3号、6月11日の一般質問2日目ですが、通告人数によっては休会となる場合がございます。次の議事日程第4号、6月22日の本会議最終日ですが、まず付託案件の委員長報告、採決等となります。続いて人事案件は即決となります。次に発議として、条例2件と会議規則が1件で、計3件でございます。最後に所管事務調査があれば議決がございます。以上③議事日程

を説明いたしました。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ただいま説明がありましたが、永年勤続議員の表彰伝達、委員会付託、人事案件、議員発議、所管事務調査等について、何かございますか。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 第8の付託案件、どこにっていうのをもう一回聞かせてもらってもよろしいですか。第32号から34号。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 建設厚生。

○渡部委員（渡部道宏） 建設厚生ですね、ビジターセンターの管理条例っていうのは、所管課、すいません。わかりました。

○議会運営委員長（佐藤栄一） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、ただいまの説明のとおり執り行うことでいたします。その次、その他議事日程について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、このとおり進めることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、議事日程等についてはこのように取扱います。次にレジメ2ページ④追加議案の有無について、⑤請願陳情及び⑥行政の状況について、一括説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。今回④追加予定議案は本日現在ございません。⑤請願陳情と⑥要請についても、本日現在ございません。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。請願陳情要請の関係については、説明のとおりです。なお、本日以降、本会議3日前までに提出されるものについては議運を開催せず、その取扱いを初日の全協にて議長より報告するというようにさせていただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認めそのように取り計らいます。

2) 全員協議会報告事項

○議会運営委員長（佐藤栄一） 次に中段2)の全員協議会の報告事項について一括説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。それでは全員協議会の報告事項について御説明いたします。2)の①5月20日の議会側の全員協議会です。本日の全員協議会ですが本日午後1時30分から開催いたします。本日の議運の協議結果として、広報広聴委員会など会議における調査検討結果などを各種報告となります。また、永年勤続表彰の祝賀会についてその取扱いについての報告となります。同じく①の二つ目のポチですが、6月4日定例会初日の全員協議会は、午前9時30分から開催し一般質問の割り振りなどの報告、確認となります。次に②執行部側の全協ですが、まず初日の本会議終了後、2件ございます。一つ目は、妙高市消防団の体制の見直しについてと、ガス事業の譲渡及び上下水道包括的民間委託の基本協定の締結など、その進捗状況を説明するものでございます。同じく②の三つ目の黒ポチですが、6月22日、定例会最終日の本会議終了後、1件報告がございます。こども教育課所管で、小中学校の再編プラン等、整備構想の内容について、その概要を説明するものです。小学校の再編プランの資料につきましては、一般質問の日あたりで皆様方にお配りし、その他の全協資料につきましては告示日に議案と一緒に全協の資料を配布するという予定になっておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。全員協議会についての説明がありました、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） それではただいまの説明のとおり行うということで、よろしくお願いします。

3) その他議会運営について

○議会運営委員長（佐藤栄一） 3) その他議会運営について、局長。

○局長（築田和志） はい、すいません。3ページの上段をごらんください。①各常任委員会における管内調査の日程確認についてですが、資料に記載のとおり日程で確認されておりますが、コロナウイルス感染症拡大と今日の社会情勢を鑑みて、開催の有無ですとかまた開催ならどのような内容か。またはどういった形式で行うかなど、方向性を御協議いただきたいものです。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ただいまの説明について何かございますか。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 御協議をいただきたいというけれどこれはいつまでにか、何らかの参考資料とか、何かあるんでしょうかね。突然ですが、議会中にやれと。ただ単純にそういうことなんでしょうかね。それはどうですか。

○局長（築田和志） 日程につきましてはこの日程を確認をしていただくということですが、この後、この日程でということになれば、各委員長さん、委員会と事務局と行き先ですとか、視察先ですとか、そういったものを拾い出して、その後、所管課と調整をしていくという段取りなんです、その前に、まずこのコロナ禍の状況ということで、そこまですることができるのかどうかというところをちょっとお話ししていただければなあと思ひまして。お話し出させていただきました。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 一応、事前にこの日程は各常任委員会でお決めいただいているという状況ですが、通常通りの管内視察をするかという問題だと思います。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。この日程についてはこれでいいんですけど、内容についてはコロナの状況がまだわからないという部分もありますので、そこらへんについては委員会最終日までに調整ということで、場合によっては、外へ出ないでここで説明を聞いてというような状況にもなるのかなあという気もしてるんですけど、そこら辺は委員長に任せていただいてよろしいでしょうか。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 多分、委員会に寄っていただいて相談していただければというふうに思いますが。ちょっと先の見えない話なので、ここで形をつくれなかもしれないんですけど、一応この日程をとってあるので、この日に管内調査は行うということをお決めいただいて。やり方については、各委員会でもう少しコロナの状況を見ながら決めていくということでよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ではそのように進めたいと思いますのでよろしくお願いします。この件については全協にもその旨話をしたと思っていますのでお願いします。次に、②広報広聴委員会協議結果の報告について、お願いします。堀川委員長お願いします。

○広報広聴委員長（堀川義徳） 広報広聴委員会から3月4日と4月16日に行われました結果を報告させていただきます。皆さんも御承知のとおり、令和2年度の意見交換会は書面による意見交換ということで皆様の御手元に資料あると思うんですが、こういった形で御意見をいただきました。お寄せいただいた地域の代表の方々には、御意見をいただいて、その意見をもとに調査研究をまた進めていきますということで、御礼状を出させていたしております。結果的に令和2年度の意見交換会については、今後各委員会でのこのような声が地域から上がったということ

鑑みて、所管事務調査並びに現地に行かなきゃいけないようなものは管内視察をしていただいて、議会活動に役立てていただいて、少しでも地域の方々の声を反映できるような活動に結びつけていただきたいと思いますし、また令和3年度の議会報告会・意見交換会については、まだ、コロナウイルスが感染なども収まらないということでワクチン接種も始まっておりますが、あえて地域の方々を1か所に集めて従来型の方法でやるのは、少なくとも今の委員会、今の改選前の8月の改選前の委員会のメンバーで段取りをするのは非常に難しいということがありますので、4月に行われた広報広聴委員会では新しい広報広聴委員会のメンバーで、また時期と開催場所、新たに決めていただくというような形で結果がまとまりましたので御報告いたします。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ただいまの説明について何かございますか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 大変コロナで厳しい広報広聴になっていますが、この件につきましてはまたこの説明を全協にて改めて説明願いたいと思いますのでよろしくお願いをします。次に③今後の会議等の予定について説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。それでは3ページの3)③をごらんください。項目が四つございますが、三つ目までを簡単にお話しさせていただきます。1点目ですが、永年勤続表彰に係る祝賀会についての開催有無ということで、延期等のような取扱いをするか、開催するかも含めてなんでもお話しいただきたい。2点目は、議員力向上研修についてどのように開催するか、内容や講師。それから3点目は、先進地調査をどう取り扱っていくか、県外はあるか、宿泊はあるかそれらの御協議をここでいただきたいと考えております。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。それでは1点ずつ御協議願いたいと思います。永年勤続表彰の祝賀会について皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。非常にやりづらんですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時45分

○議会運営委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。永年勤続表彰の祝賀会については、この6月定例会の最終日に行わず、今後、状況を見ながら、開催するというのでよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい、そのように決定しました。次に、議員力向上研修について今年度の研修をどのように行うかということでございます。突然だと思いますし、8月でまた所管が変わるということもありますので、それらも含めてちょっと意見交換をさせていただきたいと思います。暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時57分

○議会運営委員長（佐藤栄一） 会議を続けます。議員力向上研修につきましては、一般質問並びに質疑、質問等の在り方についてをテーマにして行うと。秋ごろという形で開催するというので、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい、そのように進めたいと思います。次、先進地調査についてです。先進調査については、9月定例会後、12月定例会の開会までに行うというのがマニュアルで決められているものでございますが、今ほど局長のほうでも説明がありましたが、2泊なりしていくのか、県外出るのか、非常に微妙な問題は今度逆に相手の市が受入れをしてくれるのかという問題も出てくるんですが。とはいえ、9月議会の最終日に議決をしないと出れないと。それも構成変え後の委員会になりますので、これについて何か御意見ございませんか。天野委員。

○天野委員（天野京子） せっかくの機会でもありますので、最終、コロナの動向も見たり、相手の動向も見たりして、

キャンセルになるのは致し方ないとしても予定はしておかないと急に逆に行くっていうわけにはいきませんので、やる方向にしておいて動向を見るといふことでいかがでしょうか。

○小嶋委員（小嶋正彰） 基本的にはそういう方向だというふうに思います。ただ先が見えない、必ずしも先進地、県外しかないかっていうと、県内でも相当一生懸命やっているとこもいっぱいありますんで、県内ぐらいで日帰りでもいいし、なるべく接触機会を少なくしながら、とにかく勉強はしてくんだと、先進地視察で勉強してくんだと。議会改革がテーマかどうかわかりませんが、そういったものを前進するということは確認していただければありがたいなというふうに思います。

○議会運営委員長（佐藤栄一） この件につきましては、一応やる方向で進めていくが、様子を見ながらということではよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。そのように取り計らいたいと思います。次に、ICT推進プロジェクト会議の中間報告を、今日3名がお見えになってますので、代表の岩崎さんよりお願いします。

○岩崎議員（岩崎芳昭） はい。それでは私のほうから説明させていただきます。皆様の御手元の資料のほうごらんいただきたいと思いますが、3月の全協報告後、3回の会議を開催して検討進めてまいりました。その主な内容が下にありますが、目的、それからまた導入の時期、それから使用基準、ペーパーレス化の範囲そこら辺を検討しました。その中で1枚めくっていただきまして変わったところだけ説明をさせていただきますが、まず①番のタブレット端末導入の目的。これ今までは全部で五つの項目を掲げて説明をさせていただいたんですが、いわゆるタブレット端末の特徴を最大限に生かして、さらにまた正確なデータ等に基づいて政策議論のさらなる推進を図る。また、市の意思決定を担う議会としての役割を果たすってということで、三つの項目に整理をさせていただきました。その一つが議員活動の進化ということで、資料情報の携帯化による議員活動の活性化と市民への迅速、的確な情報提供による開かれた議会の充実ということで、いわゆるデータ化による公開性の向上、一般の平たい言葉で言えば、議会の見える化、また、市の課題の把握、理解、そういうものが深化される。さらには広報広聴など市民への説明責任、これがタブレットによって対応できる。それから二つ目としまして、議会機能の高度化ってということで、災害時の情報収集や提供等による危機管理体制の強化と場所にとられないオンライン会議の実施ってということで、いわゆるその災害とか非常時における相互情報交換手段の確立、また、各種会議、委員会とか打合せの会議等あるんですが、その会議室に集まらなくても実施できること。それからまたさらには、先進地などの遠隔地とのオンライン会議、これらもタブレット端末を導入することによって対応できるってということで、機能の高度化っていう形で整理させていただきました。それからもう一つ3点目としましては、行政も進めています、デジタル化時代に即した議会運営ということで、情報の電子化、ペーパーレス化により、印刷、配布にかかるコストの削減及び環境負荷の軽減と情報共有の迅速化による効率的な議会運営、いわゆる検索性が非常に向上します。そういうことによって、情報取得の迅速化、さらにはペーパーレス化による無駄の排除、また、スケジュール管理等の一元化ということで日程調整等もこのタブレット等によっては非常に時間というものの節約にもつながってくるということで、大きく今までの5項目を3項目の柱に組替えをさせていただきました。それから次に使用基準ということで、⑧番目にありますが、使用基準については、皆さんの御手元の資料を1枚めくっていただきまして、4ページ5ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、1点目としまして、目的、それから、第2条は定義です。それとその中で（3）番目にアプリケーションソフトウェアということでこれまた後で説明しますが、一応届出制っていう部分を条文の中につけ加えさせていただきました。それから3条は情報通信機器の使用、それから第4条がタブレット端末の貸与、第5条が対応端末の取扱い、それから次に第6条がアプリケーションの追加ということで、ちょっと読ませ

ていただきますが、第6条、議員は、貸与端末へアプリケーションソフト、以下、アプリというを追加しようとするときは、議長に、アプリケーションソフト追加申請書（様式第1号）を提出しなければならない。2項、議長は、議員より前項の申請書が提出された場合は、アプリの追加の可否につき議会運営委員会への諮問のうえ決定するとともに、申請議員に対しアプリケーションソフト追加許可書（様式第2号）でその結果を通知する。ただし、申請したアプリが既に議会運営委員会で追加の了承がされている場合は、議会運営委員会への諮問を省略することができる。3項、第1項に規定するアプリの追加は、会議またはその他の議員活動に必要なものに限定し、自己の責任において行うこととする。ということであります。それから次に、貸与端末に関する禁止事項が第7条で定められています。（1）としては、貸与端末の改造、交換及び拡張機器の追加、動作環境の変更。（2）会議用システム及びOSの削除及び改版（バージョンアップ）。それから（3）貸与端末の性能、機能を変更する行為。これらについては一応禁止するものとするということで条文化させていただきました。あと、会議用システムの利用者は第8条、それから会議における禁止事項は第9条、それから違反行為に対する措置は第10条、それから遵守事項として11条で定めております。その他セキュリティー対策を第12条に定めました。あと、13条では補則ということであります。以上、こんな形で、もとのものは、お隣の上越市の使用基準を参考に検討をし、一部付け加えさせていただいた形で、妙高市の使用基準という形の案をつくらせていただきました。それから次に様式なんですけど、様式はこんな形で、第6条の関係を様式第1号という形で決めました。それから8ページには様式第2号ということで、追加ソフトの関係について、「許可します。」、または、「次の条件及び注意事項を付し、許可します。」また、「許可しません。」その場合はその理由、そんな形の様式を整理させていただいたというのが、この使用基準になります。それから、あと次に⑩番目のペーパーレス化のところの関係。またちょっと戻っていただいておりますが、今までの説明の中では年度がちよっとはつきりしていなかったんで、ペーパーレス化のスケジュールについては、令和4年12月定例会よりということ、今までは12月定例会よりとなっていたものを、その頭に令和4年をつけ加えさせていただき、それから次の二つ目のところは令和5年6月定例会よりってことで、今まで新年度という表現だったんですけど、ここを令和5年6月定例会という形に改めさせていただいております。ここからは、いわゆる完全なペーパーレスとするっていうことであります。ただ、希望者には予算書、決算書は配布すると。そんなような形で対応していけば、いわゆるタブレットを活用したペーパーレス会議が展開できるだろうと、そういうふうにプロジェクトのほうでは検討しております。ただこれからタブレット導入に当たって、いわゆる妙高市の企画政策課の情報化アドバイザーですかね。その方の意見を聞いて最終的にまたまとめていきたいというふうに考えておりますので、この6月議会の終わった後に情報化のアドバイザーの方と話し合いをし、最終的には議運、それからまた全協の報告は、8月の議会の任務交代ですかね、そこのところの臨時議会等で最終的な報告をさせていただければというふうに考えておりますが、その辺皆さんからまたいろんな御意見をいただければさらに調整していきたい。そのように思っております。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ただいま報告について何か御質問等ございますか。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） できればなんですけども、通信費等の費用負担も基準の中にうたい込んだほうがいいんじゃないかと思うんですよね。そうしないと多分基準だけ見てたのではどれだけ負担していけばいいかわかんないので、うたい込んでもらうと何か親切かなと思いました。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 岩崎委員いかがですか。

○岩崎議員（岩崎芳昭） そこも含めて金額的には大きな金額にならないんですけども、他市の例も参考しながらどういう表現がいいのか、検討させていただきます。

○渡部委員（渡部道宏） ここに書いてある、これがそのまま入ればいいと思います。費用負担の割合っていうかね。

- 高田委員（高田保則） 第6条ですけれども、アプリケーションの追加ということですが、これは個人から申請が出るという前提ですよ。こうなりますとさっき言った、その使用基準だとか、それから使用料だとか、個々によって違うということになりますし、もう一つは、基本的に議会が同じアプリでやるっていう基本原則が崩れて、できる人はいっぱい持つし、出来ない人はそのままだということで、非常に当初の目的の議会の内容とは違ってくると思うんですよ。ですからこれはあくまでも、申請はいいんだけど、議会として必要であるものであるっていう前提がなければ、許可しないということにしないと、片一方は十入る、片一方は五つってことで、非常にアンバランスの問題が出てきます。その辺はもうちょっと考えていただきたいというふうに思います。
- 岩崎議員（岩崎芳昭） このタブレットはあくまでも、いわゆる市からの貸与品でありますし、議会活動に使うという形のものでこの目的ですので、必要最低限のものはみんな同じ形になります。ただそのほかにどうしてもこの議会活動でこういうアプリが必要なんだっていう場合については、この申請を出して、議運で審査、審議をいただいた中で結論出してもらおう。そのような形で進めていくってことで今考えてます。
- 高田委員（高田保則） 個人の議会活動は個人のほかの機器を使えばいいのであって、議会のタブレットを使って個人の議会活動っていうのは私は余り賛成は出来ません。議員活動、あくまでもこれはほら、タブレット導入というのはあくまでも議会ということで前提にやっているので、そこに個人があるってことは非常に私はまずいなというふうに思うんですがいかがですか。
- 岩崎議員（岩崎芳昭） いわゆるデータはいつでもどこでも持ち運びできる。そういうのがこのタブレットの利点、いわゆるその携帯電話の通話可能などであればいろんな形で対応できる。そういう中で、やっぱり議会の活動の中で自分の議員としての地域活動と色々な形の中でも、やっぱりどうしてもこのソフトは必要なんだっていう場合も出てくる可能性っていうのは無きにしも非ずと思うんですよ。そういうことも踏まえた形の中で、使えるものについてはみんな同じくローディングしますんで、その辺は問題ないというふうに私は理解していますけど。
- 高田委員（高田保則） ただね、新しいアプリはいいんで別に駄目だってことじゃないんだけど、それは議員、例えば18人全員必要だっていうものであれば、これは同時に入れてもいいですけども、個人で俺は要らないよ、俺はいるよっていうものについては、やっぱりそれはやめるべきだというふうに私は思いますね。
- 渡部委員（渡部道宏） 私はやっぱり個人で入れる、岩崎議員と同じような考え方で、例えばワードが使える人はワードでいいですけど、俺一太郎しか使えないんだって言ったら、一太郎は入れなきゃいけないわけですよ。だけどほかの議員全員がワード使えるから、おれらは一太郎いらなくて言った場合でも、1人が入れたら全員一太郎入れなきゃいけないって話になったときには、やはり困るわけですよ。使えないアプリケーションが入っちゃうわけだから。なので、議会活動に必要なアプリケーションについては認めてもらったものについてだけ承認いただくから入れて、でもって入れた分のアプリケーションを使えばそれだけ使用料がふえる、その使用料については自分の政務活動費と自費の中から出していくんだから、それはそれなりの負担を負うわけなので、新しいあれになっていけばいいんじゃないかと思えますけどね。岩崎さんのほうで、簡潔でいいかなと思います。
- 小嶋委員（小嶋正彰） すいません。1点だけ、導入目的の2番目のところに場所にとらわれないオンライン会議の実施というのがあります。そして、使用基準の中の8条に、会議用システムはアカウントを持つ議員及び職員でなければ利用してはならない。これは当然のことだと思うんですけども、場所にとらわれないオンライン会議っていうのについては、どの辺まで想定されておられますか。といいますのは、今日みたいに欠席の方がおられたときに、今はテレビなんかではオンラインで参加しています。というのが普通ですし、民間会社ではもうそれは当然の話になっているわけですね。そういったことまでできればね、非常にありがたいな。私も広域連合の後期高齢者で新潟に年に何回か行くんですけども、新潟行くの怖いですよ。オンラインでやれるように出来ないのかなとか

って言ってるんですけども。だから法律的な壁もあるということで、ここら辺についてはどの辺まで想定をされておられますか。

○岩崎議員（岩崎芳昭） 当面はやっぱり行政の議会の委員会とか、いろんな会議規則等あって、やっぱりこういう形で今集まった形の中でやらなければならないんですが、できれば委員会とかそれから今そういう議事録に残らないような打合せの会議とかありますよね。当面はそこからやっぱりスタートし将来的には、やっぱり会議規則等も見直しする中で、そういう委員会等もできれば一番いいのかなっていうのが、このタブレット活用のもっと進化した段階でのレベルかなというふうに考えております。

○議会運営委員長（佐藤栄一） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） それでは7月下旬を目途にまとめていただきたいと思います。そのようにプロジェクトチームよろしくお願ひします。時間も大分経過しましたがちょっとここで暫時休憩をしたいと思います。25分まで。換気のため休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時25分

○議会運営委員長（佐藤栄一） では休憩を解いて会議を続けます。

4) 議会改革に伴う議員発議について

○議会運営委員長（佐藤栄一） 4) 議会改革に伴う議員発議についてですが、本日はこれまでの議運小委員会での協議経過を御報告申し上げ、議運において御審議いただきたいと思ひます。別紙でお配りしました、議運小委員会経過報告ですが、1月に1面部分を報告させていただきましたが、その後の検討状況も裏面に記載しましたので、ごらんください。今回協議いただく内容となっております。それでは①妙高市議会委員会条例の一部を改正する条例議定についてですが、この件につきましては、昨年8月19日の議運並びに24日の全協にて報告して了解をいただいておりますが、この6月議会に委員会条例の改正として提案することから、改めて御確認をお願いしたいと思ひます。資料10ページから12ページですが、そのうちの11ページをごらんください。左側の改正案をごらんください。第2条第2項（1）では、現行の総務文教委員会の名称から文教を削除し、総務委員会に変更となります。これにより、カタカナのクの教育委員会の所管及びこれに関する事項が削除となります。次に（2）では、現行の建設厚生委員会の名称から厚生文教委員会へと変更となり、建設課並びに環境生活課の所管事項を削除し、最後に、教育委員会の所管事項を追加しました。次に産業経済委員会の名称はそのままにしましたが、そこへ建設課並びに環境生活課の所管事項を追加した形です。これらの内容変更に伴い、号の細分である、アイウなどが変更となっております。なお常任委員会の所管の掲載順につきましては、妙高市の組織及び任務に関する条例との整合性を図りました。その結果、12ページの下欄のように変更したいものであります。このように小委員会では検討して結果を御報告申し上げましたが、皆様方からの御意見をお伺いしたいと思ひます。何かございませんか。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。私はこの変更案に賛成でございまして、特に厚生文教委員会で福祉部門と教育部門が合わさるということは、今まで福祉部門では幼児教育、小児教育から、いかにこの義務教育に移るところってのがすごく障害を持っているお子さんにとってはネックだったんですよ。それが今回一つの委員会になることによって、よりスムーズな移行ができる伝達ができるということが考えられますので、いい案だなと思ひしております。あと、産経委員会についても、建設課がやっぱりこれ産業等を切っても離せないものですので、ここはひとまとめにしたほうが、やっぱりこの議論しやすいのかなと思ひますので、私はこの案に賛成でございまして。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ありがとうございます。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、この案を午後の全員協議会に提案していきたいと思いますので、よろしくお願いをします。次に②妙高市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例議定についてですが、資料13ページ、14ページをごらんください。政務活動費を充てることができる経費の範囲ということで、別表の一部を改正するものです。現行では、人件費においては、議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費として、宛名書き、賃金等のみであり、事務所費においては、議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費としながら、事務所費は対象外とする。となっていることから、今回この2項を削除したいものであります。基本的にはこの全体の項目は会派等にも政務活動費が行ってる場合の項目となっているものを、妙高市の場合には議員個人に行ってるということで、この2項は使えないということなので削除したいというものでございます。皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ではこのように進めてまいります。次に③妙高市議会政務活動費の取扱いに関する規程の改正についてです。資料15ページ、16ページをごらんください。これは発議ではありませんが修正を行いたいものです。第2条関係の別表の広報費について、従来の規定内容では、議員が行う活動、市政について、住民に報告するために要する経費とありながら、ほとんどが、対象外とされておりました。今回の見直しは、市民により積極的に議会を理解していただけるように活用したいと考えたものです。次に、資料購入費については先般の全協において議長からも取扱いについて話されましたが、監査では、各議員が対象外とされた新聞代に大きな差があることからの指摘です。議員の共通認識とするため文言を改めたいものです。ここでは対象外とする家庭用の新聞をわかりやすくしたものです。この辺について、皆さん方から御意見をお伺いしたいと思います。暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時38分

○議会運営委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほどこの内容については問題ないんですけども、ただ年度末精算というのを、多分次のに移ると思うんですけども、年1回18万円の政務活動費最終精算なんですけど、我々ぐらいの年齢になれば、18万円くらいって話になるんですけど、これからもし若い議員が出てきたときに、18万円を1年間かかえるか。できれば18万円を丸々年度末までかかえるのではなく、途中で1回、中間精算みたいな形にさせていただいて、それで、もう1回年度末に行くというような形が出来ないかというのを一つ、お考えいただければなど。なぜかと申しますと先ほど言いましたように、我々の報酬は変な話ですけど28万円額面上あって、実際には22万円くらいしか手元に来ないということと、あとそのうちの18万円を立て替えるということは、ほぼひと月分を立て替える。我々ぐらいになればちょっとくらい蓄財があるかもしれないけど、若い議員がなったときに、ひと月分丸々をこれに、政務活動費を年度末まで待てというのはやはり酷かなと思ひまして。また調査報告等についても事務局が年2回チェックできれば、その労力もね、年度末に1回一括18人がどんと出してくるというよりも、やっぱり半期ごとに締めていったほうが清算もしやすいんじゃないかというようなことも考えまして。ただこれは次の委員長に申し送ることになるかと思うんですけども、申し送りのほうしていただければと、皆様の総意でお聞かせいただければと思うんですが。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時46分

○議会運営委員長（佐藤栄一） では休憩を解いて会議を続けます。ただいま政務活動費の支払いについて、年に2回という案を出されましたが、今後の検討課題とするということによろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） それでは、③の政務活動費の取扱いについてはこのような形によろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい、ではこれを全協に報告させていただきます。次に④妙高市議会会議規則の一部を改正する規則改正についてです。この件に関しましては、この2月に全国市議会議長会より標準市議会会議規則の一部改正についての通知がありました。これを受けて議運小委員会で検討した結果、別紙のとおり改正を6月議会に提案したいものであります。資料17ページから長いですが26ページ、そのうちの19ページの新旧対照表をごらんください。改正点は大きく2点であります。1点目は、女性を初めとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、本会議や委員会の欠席事由として、細部に配慮した規定の整備を図ったものです。2点目は押印の簡素化についてです。請願者に対し、提出時に求めている署名押印を、署名または記名押印に改める改正を行うものです。既に県内各市においても、この6月議会に提案予定のようであります。妙高市においても、全国市議会議長会の準則に沿った形で規則の改正を行いたいものでございます。これについて皆さんの御意見をお聞かせ願いたいと思います。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これは小委員会でも話が出ましたけれども、やはり時代の流れということで各議会のほうも議長会の要請等で進めているということですので、機会を逃さないように今やるべきじゃないかなというふうに思います。

○議会運営委員長（佐藤栄一） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、このように全協に報告していきたいと思っています。それでは①②④については、6月定例会にて発議とすることで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） それではこの3件は議会運営委員会の発議となりますので、この議案については提出者は議運委員長、賛成者は議運委員全員ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認めそのように進めてまいります。この件については、午後の全協で報告をさせていただきたいと思います。次に最後になりますが⑤の構成変えの議席についてです。資料27ページ及び28ページをごらんください。既に報告し御了解をいただいておりますが、改めて8月の構成変え後の議席について御報告を申し上げます。前回の見直しでは当選回数順としましたが、合併前の当選回数を加算する場合には若干議席順に差異が出るようになりました。現在の全員協議会では各議員の在職年数順となっており、他市を見てもそのような取扱いとなっていることから、在職年数に準じた議席順にしたいものであります。議員在職年数の短い順から1番とし、在職年数が同じ場合は、生年月日の若い順とします。また、市町村合併前の町村議員在職年数は、全国市議会議長会表彰規定を準用して、2分の1を通算します。なお、ただし書きにもありますように本年8月に予定されている臨時会から適用したいものであります。また、議席の割り振りについてですが、現在8番席は議長席としておりましたが、今後は空席として、現在の9番席を8番席とし、一つずつ送り、3列目の中央の席を3人として、14番席、15番席、16番席としたいものです。この改正に合わせて今後、マニュアルの見直しも行ってまいりたいというふうに考えております。この件について、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、このように、午後の全協に報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

5) その他

○議会運営委員長（佐藤栄一） 次に、5) その他、①新型コロナウイルスワクチン接種に係る申入れについて。これについては議長のほうから説明願います。

○議長（関根正明） 別紙に新型コロナウイルスワクチン設置に関する申入れという文書配布されておりますので、先ほど冒頭でもお話をさせていただきましたが、90代男性市民に誤ってワクチンを2回接種したということは、ゆゆしき問題だと思いますので、議会としての対処を、一応このような形で申し入れをしたいと思うんですが、皆さんの御意見をお聞かせいただいて、これをすべきかすべきじゃないか。大変忙しい中でこういうことが起きたのはわかりませんが、やはり一応、議会としてもこういう申し入れをしたほうが、いいのではないかと考えております。皆さんの御意見を聞かさせていただいて、出すべきかどうか、お決めいただければありがたいと思います。お願いします。

○阿部委員（阿部幸夫） 私の結論から言いますと出すべきだというふうに思います。なぜかといいますと、本日の新潟等の新聞の記事においても知事コメントも含めて出ているわけでありまして、当該の議会のほうで出さないとすると、これはやっぱり市民から見てもこういったことがあってはならないことが起こってるわけでありまして、ぜひとも出すべきだというふうに思います。同時にそれぞれ各委員会がそれなりに行動していると。また、活動もしてきてるとワクチンに対して。したがって、委員会等の代表者含めてですね、同席しながら、このコロナ接種に関する申出の、やっぱりきちとした姿勢を示すべきだというふうに思いますので。申入れをしていただいて、委員会の委員長等々も同席していただくような形をとったらいかがかっていうのが私の意見であります。以上です。

○天野委員（天野京子） いずれにしても建設厚生委員の皆様には、今回写真を見る限り、健康保険課長が頭を下げてるところで、また逆に足りないところ、もっとしなければいけないところ等は、副委員長のほう、太田副委員長も、その点非常に厳しい目を持っておられると思いますので、ぜひとも同席していただいて、またいろいろと市長とのやりとりを確認していただくには、しっかりと委員長、副委員長、参加していただいたほうが良いと私も思います。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 指摘は指摘としてなんですけども、正直言って、こんな事案が起きていいのかっていう疑問は私も持っています。今まで経験のないことをやっていて、こうなったということなんですけども、実態そのものがね、結局どこまでどうなった、その回ってくる経路の中でどうだったのか。私も正直言って、この日、恐らくこの時間帯にはその会場にいたんですよ。けども、特別そこでもって何か手落ちがあったかっていうと、そんな意味合いでもないのかな。この辺は私が発言していいかどうかってのはちょっとなんですけども。実は夫婦で行っていて、本来最後まで夫婦でもって手をつないで終わる予定だったんですけども、途中でもってばらけちゃって、こんな格好になったと。ただ、私もやってみてね、1回打てば注射のところへテープはるんですよ。2回目行けばテープ当然あるはずなんです。分かるはずなんです。だから、書類の確認云々というのは確かにあるけども、だけどそれしなかったってそれはそれとしてあるんです。ただ、注射打つときにテープがなかった、今打ってきたばかりなのにテープはなかった。ほんでまた打っちゃったっていう、何かちょっとその辺のわからん部分があったりしててね。だから、その辺のところも我々はどう判断してたらいいのかなっていうのはあったりする中で、

今後、こういうことあっちゃ困るといのは当然の話であって、それと同時に、私も今日配るのに書いてあるんですけども、バスが出て、地域の皆さん一緒についてというのがね、あれが非常に私はいいなと思ってね。そうすると、そういう人たちのかかわりも地域、近所の方、地域の方が関わってくれるから、そういう間違いも少ないっていうこういう形があるんですよ。だからその辺のところも配慮しながら、私は、指摘は指摘として当然やらなきゃいけないけども、ただ安易におおげさに騒げばいいっていうそういう問題じゃないという認識でいますんで、どんな対応がいいのか、皆さんの意見も聞いておきたいなと思う。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私、所管委員会なんですけれども当然委員会としても詳細については6月の所管事務調査とかそういったところでやらなきゃいけないのかな。この全協の後、皆さんにお集まりいただきますので、6月の所管事務調査で取上げて詳細について、この3項目やらなきゃいけないあと。ただ今は、さっきから言っているように、とにかく安全、確実に迅速に打つということがまず第一ですので、そこら辺のところを今言っても、いろんな厚生労働省からの調査とかいろいろ大変でしょうから、今回は、議会としてこういうような対応をしようとしていて、後ほどまた機会を改めて委員会でも調査させていただければというふうに思っています。

○議長（関根正明） 私たちも今回はこういう時期なんで、正副議長、議運の委員長程度で申し入れをしたいと思います。そのあとに建設厚生委員会で詳しくまた経緯等、お聞き願えれば一番ありがたいかなと。

○議会運営委員長（佐藤栄一） ただいま議長のほうから話がございました。その前に、これを申し入れするというところで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） でしたらこれを午後の全協にまた報告したいと思います。あわせて申し入れする際は、正副議長、議運の委員長の3人でよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい、そのようにさせていただきたいと思います。

○天野委員（天野京子） ぜひ、あの、すいません。太田副委員長も入れていただきたいので、正副で。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 所管の委員長、副委員長は入れないつもりでいたんですが。それは、6月議会のときに議論される場もあるので。暫時休憩します。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時01分

○議会運営委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。この申し入れについては、正副議長並びに議運の委員長が行うということでよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。そのように取り扱いたいと思います。次に、その他の②、3月定例会及び9月定例会における各常任委員会の委員長報告の在り方についてですが、3月及び9月定例会における委員会審議は長時間にわたり各委員長報告に間に合わせるための議会事務局の委員会の会議録作りがかなりタイトなものとなっています。現在は審査方法も款項目順となっており以前に比べて審査内容もわかりやすくなりました。つきましては、小委員会としての考えですが、今後は最終日に報告する委員長報告の項目を事前に正副委員長が相談をされ、事務局に報告してその部分を早めに文書化する方法はとれないものかと考えたところです。この辺について、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私は委員長報告の在り方、議事録を事務局のほうからいただいてあげるんですが、そうすると全体をつくってもらってあげると当然委員長がまとめる時間も少なくなりますし、事務局の先ほどのように事務

も煩瑣になりますし、委員会を聞きながらポイントを副委員長もしくは委員長のほうでチェックをつけてというよ
うな、その部分だけを先につくってもらって委員会報告に上げていくと。それはもうポイントも絞られますし、何
かすごく伝え方も上手になると思いますので、私はそれ、ありだなと思っております。

○小嶋委員（小嶋正彰） 現実に委員長報告作ってるんですが、本当に事務局大変だと思います。それをもとにして大
事なところをピックアップして要約してやるんですが、ただそれだけでは済まないんですよ。本会議場で報告し
た後に、こういう事案、こういう議論があったのかっていうのを必ず聞かれるんですよ。それに対しては、委員
長報告から落としたやつをもう一度整理して、何があったのかっていうのをもう一つつくる。私の場合はね。それ
がまた大変なんです。ですから私としては、会議規則には質問をすることができますとなっていますので止められな
いんですけども、今、ユーチューブでも中継しておりますし、もし時間なければ後からユーチューブで、もうピ
ンポイントで、この事業の質問があったかどうかというのは確認出来る時代になってきております。そういったこと
を含めれば、こういう質問があったのかどうかっていう話であるのであれば、そういったのは議員のほうで配慮し
ていただければありがたいなと。そういうような形にできればいいなというふうに思っています。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も報告する立場だもんですから、委員長になって短期間の中でなかなか問えない形で。先
ほど小嶋委員からも言われましたけれど、この点はどうだということが必ず今日まであったわけでありまして。今
までは副委員長と一部話をしながら進めてきたわけでありまして、なかなかそこら辺が、問えない部分がありまし
て。ただ会議録にするということもあったりして、そこら辺の取扱いの問題が非常に報告を聞きながら質問する方
との違いがあるもんですから、つつい言葉上、文章上長くなってしまいうようなこともありまして。お互い
に本日みたいに項目を挙げていただいて、お互い認識がそこで一致するならば、なるべく会議録に譲るとい
うようなことをお互いやっぱりしっかりと受け止めていくということで信頼関係を深めるということが大事なのかなとい
うふうに思いますので、そんなところ、委員長としての思いがありますので、皆さんに御理解いただければと思
います。以上です。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 今小嶋委員も申しましたように小委員会では実はもう少し話しまして、委員長に対す
る質疑についてですが、委員外議員は委員会を傍聴することが基本という観点からすると、3月並びに9月の定例
会の場合の委員会の報告に対する質疑は行わないというような慣例をマニュアル化、中に盛り込むような形にすれ
ば、この対応が出来て事務局のほうも最終的には委員会の議事録は全部作るんですが、当座、最終日に間に合わす
部分はそんなような形で取り扱えるということで、委員長、副委員長それから事務局にとっても、多少労力の軽減
になるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） そのような形で午後の全協にも諮っていきたいと思いますので、よろしくお願いま
す。次、もう既に話が出てますが一般質問の在り方について、先ほど話が出ていましたが、再質問の在り方につ
いても、回数制限をしてはどうかというのが実は小委員会でも出ておりました。また質疑、それから質問の在り方
等についてもいろいろ議論してきたところですが、先ほど少し話が出てお昼になっちゃったんで、もうしばらく続
けてもよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。よろしければ先ほどの続きを少ししていただければというふうに思うんですが。
先ほど出たのは一般質問っていうのは市民の安心安全のための議論をしていく場ではないかと。自分でどうあるべ
きかを考えてほしいという意見もございました。効率的な議論を深めるべきではないかというお話もいただきまし
た。そして今回のコロナに関しては、急がないものは9月議会に回してはどうかという話もございました。それら

を含めて、また皆さん方から少し御意見を聞ければと思うんですが。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 先ほど小嶋委員からも提起あったように、今回はそういうことに向けて向上研修等も行ってみて、それでもってそれで改善がなされなければ次は回数制限という話に向かってもいいんじゃないかと。今せっかく提起されてその提起されたものを実行に移さないで頭からというよりも、もう1回だけチャンスをいただきたいという、そういうイメージでいかがなものでしょうか。

○議会運営委員長（佐藤栄一） すぐに回数制限って話かないつもりです。今日午後の全協の最後にも、これを全員で話したいと思っていますので。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。もうさっき大分ね、議論もしてきて、秋口の研修会の中で、この辺のところをもっと踏み込んで意見交換しようよということでもあるんでね。だから、みんなが、今の形式そのものについてどうなんだっていうね、その認識さえ持っていれば、全体でもって意見交換したときに、その辺の整理が出来んじゃないかということ。まずは問題提起をして、問題意識を皆さんから持ってもらおうということがまず入り口じゃないかというふうに思うんですね。だから、今日言ったから明日からすぐ変えろってこれは無理な話でね。そんなところだろうと思いますけども。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。ほかにないですか。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） さっき言いそびれた多分があるんですが、それぞれ会派の中でも、申請をしながら会派にきているわけでありますから、そんなところはまた、委員会の中で言えないことや、全体の中で言えないことはです。ね、会派の中で、やっぱりお互いに理解を深めてこれはどうだと、次回からこういうふうにしたらどうだというようなことをお互い、いろんな意味で積み重ねていくということも大事なんじゃないかなとこんなふうに思いますので、そんなところをまたつけ加えていただければと。

○議会運営委員長（佐藤栄一） はい。では午後またちょっと今出た意見を若干拾わせていただいて、午後の全協に議論をさせていただきたいと思います。妙高市の今議会は、本会議やって、一般質問やって、委員会やって、最終日。9月、3月の場合には、一般質問の後に総括質疑という流れなんですけど、県内全市を見ますとこのパターンでやっているのはあまりないと。ほかのいろんなパターンがありますので、この辺についても議運で少し勉強していただいて、今の流れ方がいいのか。変えることによって質問の形が変わるんなら、変えていってもいいんじゃないかなという思いもあります。それらをまた勉強して、新しい妙高市の議会の流れで活性化につなげていければというふうに思っていますので、その辺またよろしくお願ひしたいと思います。ほかに皆さんのほうで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

閉会 午後0時12分

議会運営委員会委員長	
------------	--